

横手市立体育館 指定管理者応募に関する質問・回答

NO	質問	回答
1	東北管内における屋内体育施設の管理実績は、「公共施設」に限られるのでしょうか。	公共施設に限ります。
2	「横手市立体育館指定管理業務 仕様書」の11ページに記載の、「ア）公益財団法人日本スポーツ施設協会公認スポーツ施設管理士、スポーツ施設運営士、上級スポーツ施設管理士のいずれかの資格を有する者」について、該当の資格名でなければならないのでしょうか。これらに準じる資格者で対応は可能でしょうか。	準じるものではなく、記載している資格者の配置を求めています。
3	「横手市立体育館指定管理者募集要項」に記載の「東北管内において屋内体育施設の管理実績が5年以上」について、これはいつの時点における満5年を指すものか、ご教示ください。	応募手続きに必要な書類の提出期限である令和7年12月22日時点とします。
4		
5		
6		
7		